

平成 31 年 1 月 30 日

レフリー各位

九州ラグビーフットボール協会
レフリー委員長 御領園 昭彦

マッチオフィシャル登録について

拝啓 平素は日本ラグビーのレフリー活動・普及発展につきまして多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、この度日本ラグビー協会技術委員会審判部門は、全国統一のマッチオフィシャルの登録システムを整備することとなりました。

各レフリーにおかれましては、目的内容等、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

敬具

記

1. 目的

日本協会は、平成 23 年度(2011 年度)のチーム／個人登録より、新たに、インターネットを活用した登録システムを導入しました。これにより、日本協会は、インターネットを通じて登録の申請や追加、抹消などの手続きを行うことができるようになりました。

審判部門においては、メールアドレスを登録していただくことにより、このシステムを使ってレフリー・レフリーコーチに一斉メールを発信したり、各自の ID(日本協会共通個人 ID)、パスワードでログインしたマイページで、審判部門からの通達や自分の資格状況、履歴など、登録情報を確認、管理することができます。

また、審判部門は、レフリーの活動状況の把握、管理、情報の統一化を図ることができるようになります。

2. 登録作業

データ入力は、支部協会から提供された所属レフリーの初期情報を、日本協会が作成したデータベースに入力します。日本協会は管理者(三支部レフリー委員長、都道府県レフリー委員長)に、自動設定される初期パスワードを送付、管理者は各レフリーに伝達します。その後、各レフリーは個人で補足、訂正等の情報を入力することになります。

なお、所属協会は、原則自宅、勤務先、学校など所属している団体の住所に基づいて初期情報の登録をします。

3. 閲覧と運用

レフリーデータベース閲覧と運用の権限は、三支部レフリー委員長、都道府県レフリー委員長に与えられますが、閲覧範囲は所属協会及びアポイント範囲に限定されます。また、運用にあたっては個人情報保護に関する法律等を遵守するとともに、レフリーのアポイント、情報伝達等、審判部門の活動以外の目的には運用しないこととします。

以上